

令和7年度 第1回 赤穂市手話施策推進会議

1 開催日時 令和7年7月4日（金） 13：30～15：20

2 開催場所 赤穂市役所6階 第2委員会室

3 出席者

（1） 委員

岩本吉正委員、濱本さとみ委員、一瀬貴子委員、木下一則委員、霜田直宏委員、村上望大委員、平山典子委員、大田登委員、目木美智枝委員、永野泰人委員、澤田祐佳委員、原野実和子委員、丸井加奈恵委員

（2） 事務局

高見直樹（健康福祉部長）、富田幸典（社会福祉課長）、平岡ゆり（障がい福祉係長）、西山信一（障がい福祉係、手話通訳者）、兒島佳織（保護支援係、手話通訳者）、大手壽之（代理・宮地貴史）（教育委員会学校教育課）

4 報告事項

赤穂市みんなの和を広げる手話言語条例制定後の経過について

5 協議事項

赤穂市における手話施策の推進に関する取り組みについて

6 閉会

事務局	定刻よりも少し早いですが、皆様お集まりになりましたので、ただいまより令和7年度第1回赤穂市手話施策推進会議を開会いたします。 【配布資料確認】 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。 はじめに、高見健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。
事務局	赤穂市健康福祉部長の高見です。どうぞよろしくお願いいたします。 本日は暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。 まず、皆様におかれましては、委員にご就任いただきまして誠にありがとうございます。 この手話施策推進会議は、約1年前から、赤穂ろうあ協会の皆さんやサークルの皆さん、そして私たち行政が一緒になって設立に向けて話し合いを行い、ようやく今日第1回目の会議を迎えることができました。この会議の設立趣意につきまして、お手元の資料や要綱に記載しておりますので、またご覧ください。 手話施策を広めていくために、この会議を設立したわけですが、この会議を担当しますのは、我々赤穂市行政の者です。 しかし、多くのボランティアの方、また、こうしてここにお集まりいただきました各団体の皆様のご協力がなければ、手話の普及や、市民への思いやりの心は広がらないと考えております。今日がそのスタートです。皆様のご協力をお願いしまして、最初のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 本会議は、本年度新たに設置された会議ですので、ご就任をいただきました委員の皆様、ただいまから1人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。 それでは席順に従いまして、岩本委員より、よろしくお願いいたします。
委員	(各自自己紹介)
事務局	続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。 (各自自己紹介) 皆様、どうもありがとうございました。 続きまして、次第の4、会長、副会長の選出に移らせていただきます。 皆様には、今年度から2年間、委員をお願いしております。お配りしております資料の赤穂市手話施策推進会議設置要綱第3条に、「推進会議に会長、及び副会長を置く。会長は委員の互選により定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。」と規定されております。この場で、会長を選出したいと思いますが、委員の皆様に、特にご意見がないようでしたら、事務局から提案をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
事務局	それでは会長を、公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会の岩本委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
委員	(異議なし)

事務局	ありがとうございます。 それでは、会長につきましては、公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会の岩本委員をお願いいたします。それでは岩本会長は、前の席に移動の方、よろしくお願いいたします。
事務局	この後の進行につきましては、岩本会長にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
会長	先ほど、ご指名いただきました会長となります岩本です。よろしくお願いいたします。 まず、手話言語の推進について、ぜひ皆さんのご意見をこの場で交わす必要があると思っています。意見がないと行政としても施策に困りますので、しっかりとした内容になるよう皆さんの議論をどうぞよろしくお願いいたします。 まず、推進会議では、副会長を指名する必要があります。社会福祉法人愛心福祉会愛心園の濱本さんにお願いしたいと思います。皆さんよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
副会長	ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。
会長	では、次第に沿いまして進めます。次第５の報告事項について、事務局の方から説明をお願いします。
事務局	それでは、資料にもとづいて説明させていただきます。 資料の１ページをご覧ください。「赤穂市みんなの和を広げる手話言語条例」制定後の経過についてです。 赤穂市では、手話言語条例ができる前から手話通訳者の設置、手話通訳者の派遣、小学校等での総合学習など、手話関係の施策を実施してまいりました。これらの施策を更に推進するうえで後ろ盾となる根拠が必要との考えから本条例を策定することとし、平成２９年度聴覚障がいのある方、登録手話通訳者、手話関係団体、関係機関等を交え意見交換を行い、平成３０年第１回定例会において条例案が可決、平成３０年４月１日施行となりました。そして、条例制定の周知として、市民にとって手話を身近に感じられるよう動画配信を行い、普及啓発を図りました。条例については資料の後ろに添付しておりますが、主な内容としましては、①手話は言語であること②市の責務③市民の役割④事業者の役割⑤施策の推進についてを規定しております。 続きまして、(2)全国の手話言語条例の制定状況につきましては、全日本ろうあ連盟が把握している数として、合計５９６の自治体が条例を制定している状況です。 ２ページに移りまして、本市の施策の現状について説明いたします。 (1)赤穂市の聴覚障がい者の状況です。赤穂市において身体障害者手帳をお持ちの聴覚に障がいのある方の人数は１級５名、２級２４名、３級２４名、４級４０名、５級１名、６級７４名の合計１６８名で、１８歳未満が３名、１８歳以上が１６５名となっております。 続きまして(2)手話通訳者の設置についてです。手話通訳者の設置につきましては、

要綱に基づき、平成17年より社会福祉課窓口聴覚障がい者等の福祉に理解と熱意のある者1名を配置しておりましたが、本年度さらに1名を追加採用し、ろう者の情報・コミュニケーション保障を行うと共に、生活上の問題点について相談に応じ、必要な支援を行っているところであります。

続きまして(3)意思疎通支援事業の派遣実績についてです。

手話通訳者の派遣につきましては、平成12年から実施しておりましたが、平成19年に「赤穂市手話通訳者及び要約筆記者派遣事業実施要綱」を新たに制定し、手話通訳者、要約筆記者の派遣を行い、日常生活、社会生活におけるろう者のコミュニケーション支援を行っております。

本年度における手話通訳者と要約筆記者の登録状況ですが、手話通訳者7名、要約筆記者1名にご登録いただいております。手話通訳者のうち1名は統一試験合格者となっております。

過去6年間の派遣件数については掲記のとおりで、年度ごとに増減はございますが、急な依頼にもできる限り対応できていると感じております。

続きまして、(4)手話奉仕員養成講座の受講状況についてです。

本市においては、手話奉仕員養成講座の入門課程と基礎課程を一年おきに実施しています。実施期間は6月～10月の5か月間、毎週1回 全20回コースで実施しております。

各講座終了後にはレベルアップ講座も開講し、手話通訳者として活動できる人材の育成に努めています。

3ページをご覧ください。(5)聴覚障がいのある方からの相談窓口としましては、社会福祉課に配置された手話通訳士による相談窓口の他、身近な地域でも相談に応じられるように身体障害者相談員として聴覚に障がいのある方にも相談員としてご活躍いただいております。

(6)をご覧ください。市内の手話サークルの状況です。昨年度まではもう一団体活動しておりましたが、現在は掲記の2つのサークルが活動している状況です。サークル会員の方々には、この推進会議の設立に向けての話し合いにもご意見ご協力をいただきました。

(7)手話体験学習については、5ページの②の中で、人権教育の推進や手話の普及啓発にもありますように、社会福祉協議会の協力のもと、手話体験を通して聴覚障がいについて学ぶ機会を設けています。別紙の「福祉協力校手話学習 実施状況」は、社会福祉協議会からご提供いただいたもので、小中学校、高校での手話学習については、ろう者と通訳者のペアで協同して講師を務めております。

その他のところに記載して下さっている事業についても、手話通訳や要約筆記を依頼するなど、合理的配慮に努めてくださっております。

次に、(8)その他の赤穂市の聴覚障がい者に対する施策として、窓口において、市民の方がご利用になる窓口「耳マーク」を設置して、申し出があれば手話や筆談などによるコミュニケーション支援を行ったり、タブレット端末を設置することで、

電話で話せない方に対して遠隔での支援を行っています。

また、今年度6月からは社会福祉課窓口に軟骨伝導イヤホンを設置し、難聴や加齢などにより聞こえに不安を感じている方が安心してコミュニケーションがとれるようにするための環境整備にも取り組んでおります。

また、情報保障として、会議や講演会に参加される場合の要約筆記や手話通訳の配置による情報保障を行っています。

その他にも、補聴器購入時の助成を行ったり、情報・意思疎通支援用具として、聴覚障がい者用通信装置、情報受信装置、自立生活支援用具として屋内信号装置などの日常生活用具の給付を行っているほか、身体障害者手帳1、2級の方については重度障害者医療費助成による医療費の減免、緊急通報システム（NET119）への事前登録により、消防本部へ円滑に通報が行えるシステムの導入がされています。

最後に(9)に令和7年度の手話に係る当初予算を記載しています。

①意思疎通支援事業につきましては、手話通訳及び、要約筆記者の派遣にかかる報償費が主なもので、聴覚障がい者等連絡用タブレットに係る通信費用や、備品購入費として今年度につきましては軟骨伝導イヤホン購入経費、手話施策推進会議にかかる費用もあわせて計上しております。

②の手話奉仕員養成については、(4)でご説明した手話奉仕員養成講座にかかる経費です。

③手話通訳者ステップアップ事業につきましては、手話通訳者全国統一試験合格を目指した学習会にかかる経費を計上しております。

④手話奉仕員養成講座担当講師養成事業につきましては、地域生活支援事業の必須事業である手話奉仕員養成講座担当講師のレベルアップを図ることを目的として計上しております。

最後に、赤穂市における手話に関する状況としまして、総合計画と、障がい者福祉プランから手話に係る部分を抜粋したものを添付しております。条例にも明記されておりますが、赤穂市としてこれらの施策の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。説明は以上です。

会長	事務局から実績や状況等について説明していただきました。それに対して皆さんご意見やご質問等ございましたら遠慮なさらずにお願いします。
委員	細かいことですが、3ページの手話サークルの構成員について、「健聴者」と書かれていますが、今はあまりそういう言い方はしないのかなと気になったのですがいかがですか。
委員	難聴者協会では、健聴者と言います。
委員	私どもは健聴者と言わないです。「聞こえる人」という言い方が多いですね。
会長	そうですね。先ほど委員さんが言われた通り、最近は、「聞こえる人」と言って、「健聴者」という言葉を使うことが少なくなりました。 またもう1つ、「聴覚障がい」という言葉も新しく変わっています。「聞こえない、聞こえにくい人」というふうに言い方を変えています。

	他にいかがですか。
委員	当初私が手話を知ったのは、赤穂市社会福祉協議会の手話啓発講義だったと思います。たまたま広報を見て講座を受けたのですが、ろう者の方と話すことができればと思って受講しました。今、手話奉仕員養成講座などを受けさせていただいていますが、こういった取り組みがあるということは本当にありがたいことだと心から思っております。 意見としましては、映画の上映であったり、また養成講座があったりというふうなことをもう少しお知らせしたら、市民の方がもっとその情報を手に入れることができるのかなあというふうに思いました。 質問ですが、小中学校でも福祉体験学習が行われているということで、子どもたちにもいい影響があるというふうに思いますが、こういった感想とかご意見などが上がってきているのか教えていただければありがたいです。
会長	いかがでしょうか。
委員	別紙の資料にありますように、現在社会福祉協議会ではろうあ協会と協力して、各小学校の低学年がメインになっていますが、手話学習をさせていただいています。 こちらの実施については各学校から依頼がありまして、日程調整の上行かせていただいています。大体毎年各学校が手話学習をしようということで、計画に入らせていただいているのかなと思っています。学習が終わった後に大体の学校が、講師の方へのお礼の手紙とか、社会福祉協議会に感想文を届けてくださりますが、とてもかわいい感想というのが正直なところで、聞こえる、聞こえないに関係なくすごく楽しくコミュニケーションができましたというような感想と、町でろう者（講師の先生）をお見かけしたらぜひ自分たちから声をかけたいというような感想がとても多いという印象を受けております。それを読んだ感想をろうあ協会の方からも、私も聞いたことがないのでそれを読んでどう感じていらっしゃるか、今日ぜひ聞かせていただけたらと思います。
委員	小学校から手紙をいただいた時は、できるだけ個人に返信をするようにしています。感想の内容は、これから聞こえない方に町でお会いしたら支援したいという内容が多いです。手話を覚えたいという言葉もあります。
事務局	先ほど言われたように、ほとんどの学校から感想をいただいています。 内容としては、やはり手伝いたいというものが多いですが、率直に聞こえない人は今まで不幸だと思っていたのに、こんなに明るいんだというような、聞こえない人へのイメージが変わったというものが多いと感じます。また、講師として来てくださった聞こえない人に親近感を持って、また会いたいとか、会ったら挨拶をしたいとか、そういうふうに聞こえない人に対するイメージが変わったという印象がすごく強いです。
会長	他の皆さんはいかがですか。
委員	赤穂市は、手話の講座とか、体験学習とか、ブルーライトアップとか、本当にいろいろな活動をそれぞれの団体がしています。いい流れとしては例えばブルーライト

	アップのワークショップに来てくれた方がサークルに繋がったりとか、手話の奉仕員養成講座に繋がったりというのが一番いいと思います。しかし、小学校の体験学習をした人の中からブルーライトアップのワークショップに何人来てくれるかというところで、去年は子供が2人ぐらいだったかなと思います。せっかくいいことをしてるのにそれが繋がっていない。その流れというものが、私自身も手話に興味があって、学びたいという思いがあったにもかかわらず、サークルとか奉仕員の制度について全く知らないで、私はサークルについてたまたま知ったから行けたのですが、それぞれやっていることがいいのに、それがうまく連携できていないというか、繋がってない、興味がある人が手話に触れ合う場所が分からないというところが一番の課題かなと思います。結局、委員さんがおっしゃった広報活動のところに繋がっていくと思うのですが、この会議を中心に情報を一元化して提供できるような仕組みづくりができないかと思います。
会長	そうですね。広報について、ぜひ、議論したいと思うんですけどもいかがですか。事務局お願いします。
事務局	今、おっしゃられたブルーライトアップは、毎年手話言語の国際デーの9月23日に赤穂城でろうあ協会主催でやっております。今おっしゃられたように、いいことをしていても、横の連携がなかなか難しい、なかなか周知が行き届かないという課題があるというふうには、赤穂市としても感じております。例えば、今年のブルーライトアップの赤穂ろうあ協会や、サークルの皆さんが中心となってやっていたイベントのPRについても、今日お集まりの団体の方にご協力いただければ、例えば学校の生徒さんとか、或いは会社の皆さんとか、そういったところにも情報が届きやすくなるのかなというふうに思っておりますので、ぜひこういう場で、せっかく会議にお集まりいただいておりますので、ご協力を了解いただければ市としてはありがたいなというふうに考えております。
会長	今言われました通り、ぜひ、皆様にご協力をしていただければと思います。では、どういう方法でやればいいのか、遠慮せずに、1歩踏み込んでお話しください。
委員	社会福祉協議会でも、毎月、赤穂社協だよりという紙の広報紙の発行とフェイスブック、ホームページ、インスタグラムで、行事等のPRはしていますが、広報については同じ課題を感じていまして、なかなか紙面では若い方が目を通す機会がなかったりとか、SNSだと、ちょっと年配の方にはハードルが高かったりとか、後から知って行きたかったのという声を聞いたりとか、社会福祉協議会としても、どういうイベントがあるのか積極的に掲載の協力はさせていただきたいとは思いますが、実際どれぐらいの方に見えていただけるのかは分かりません。
会長	ご意見をいただきました。他の皆さんはいかがですか。私も意見を申し上げてもよろしいですか。赤穂市の本館の市民の皆さんが通るところにポスターを掲示するというのと、例えば9月23日のブルーライトアップにむけて、9月1日から1ヶ月間、それを掲示してアナウンスするというのはいかがですか。赤穂市で広報するにあたっては手話単語を載せて、あわせてアナウンスすると効果がさらに高まる

	と思います。 その他に、私の方から伺いたいのですが、障害者手帳の１，５９２名のうち１８歳未満が２５名とありますが、そのうち聞こえない人が何人いるのかを知りたいです。それから、赤穂市の難聴、ろう学級に入ってらっしゃる方がいらっしゃるのかも知りたいです。
事務局	まずは、障害者手帳所持者の１８歳未満の２５人のうち聴覚障がい児は３人です。現在赤穂市立の小中学校には難聴、ろう学級はございませんが、未就学児で地域の幼稚園に通われているお子さんが一人いらっしゃいます。
会長	わかりました。他にこのような意見のご質問でも大丈夫ですので、皆さんどうぞ自由に意見交換をお願いします。
委員	今年度から導入された軟骨伝導イヤホンの使用状況を教えてください。
事務局	窓口相談や申請ではなく、どのくらい聞こえるかを試したいという感じで来てくださった方が３件ほどいらっしゃいます。
委員	赤穂市にいらっしゃる難聴の方を、手話の方に巻き込む形になってもいいんじゃないか、難聴の方にも手話に興味を持ってもらうようアピールしていけばいいのではないかと思います
委員	私は学生に向けて、雑談で手話を勉強中だと話しています。私自身も、去年９月２３日の昼のイベントの方に行かせていただきました。実際にこのブルーライトアップのイベントで、どのような活動されているのかというところまではまだ知らないで教えていただければありがたいです。
会長	ブルーライトアップの内容についてご説明をお願いします。
委員	昨年度９月２３日の昼間については、建物内で市長も来られて、手話の体験やクイズなどをしました。まだまだ内容としては少ないのですが、満足してもらっていると思います。ＰＲの仕方については難しい面もありますが、広報やホームページに掲載しても、どうしても人が集まらない、もっとしっかり集客できればと思っています。
委員	昼のイベントは、手話を教えていただくようなイベントで、私も初めて参加させていただいて非常に充実していたと思うのですが、夜は具体的にどういうことをされていますか。
委員	映像を見るとか、おしゃべりをしているとかがそのぐらいです。
委員	手話を使っておしゃべりすることができるというのは非常にいい機会だと思います。でも私のようにブルーライトアップの活動でどのようなことをしているのかということをあまり知らない人も多いのかなと思いました。
委員	先ほどの補足です。おとしの日中のイベントは市民会館で、去年はまちづくり会館で行いました。夜のライトアップは、やっぱりしゃべるだけではもったいないような気がします。ただ、ろうあ協会とかサークルとかはメンバーが少ないので、それ以上のことはなかなかできないのが現状です。例えばお祭りのような付加価値みたいなものをつければ、そちらに人が寄ってきて、同じ空間で手話をやっている

みたいなかことができればいいかなあというふうに思ったりしました。

また、本日の配布資料で、聴覚障がいを持っている方がこんなにいるんだという事実にとっても驚いていて、赤穂ろうあ協会が5人という少人数で活動されているので、実は他にもたくさんいらっしゃるんだなということに、ちょっとびっくりしました。それぞれいろいろな事情があるのかと思うのですが、もっと他の人や聴覚障がいをもっていらっしゃる方とかも、参加できるような場がくれたらなというふうに思います。

それからもう1つ、いろいろなサークルや市町で、手話関係のパンフレットを作っているところが多いと思います。赤穂市にあるものは、どこかの会社が作った、既製品だと思います。例えば宍粟市とかはその市独自のパンフレットを作っています。その中で、表紙には、赤穂市に関する手話が載っていて、坂越がこうだよみたいなのが載っているのですが、そういうふうに赤穂市独自のものを作ることによってそのパンフレットの中に、サークルがあっていつ活動していますとか、手話奉仕員養成講座があって、こんなことをやっていますよとか、体験講座やブルーライトアップもやっていますよというふうな、情報の一元化というものができないのかなと思います。紙であれば、例えば小学校の体験講座に行き、そこでパンフレットを配ると、生徒が見たり、委員会や保護者が見たりとかするので、そういうのが広めやすいのではないかなというふうに思います。やはり、赤穂市のLINEにパッと情報が出て流れていってしまっ踏み込めないような気がする、冊子というのがあるというふうに思います。それに加えて、ホームページなどにあげてもらえれば、他の市町の人も、「手話パンフレット」とか、「手話」でワード検索すれば調べたものが出てくるので、この市は結構進んでいるとか、興味深いものはダウンロードして読んだりとかいうことができるので、ぜひ、赤穂市にもそういうのがあったらなと思っています。以上です。

委員	今の意見に関してですが、私もあちこちの社会福祉協議会の応援をすることがあるのですが、今まで行ったところは大体、社会福祉協議会の窓口に指文字のパンフレットなどを置いてあります。また、大きな町では、手話通訳のできる人が社協に必ずいらっしゃいます。赤穂市の場合は市の障がい福祉係と社協がどんな関係かはよく分かりませんが、社協に関しては、聴覚障がい者に対する情報が少ないのではないかなという気がしております。 あちらこちらの福祉会館には既に聴覚障がい者がいつ来てもお話できる場所というのがあります。そういうところで情報交換できるスペースがあるのを見ておりますので、そういうこともまた視野に入れていただきたいと思います。
会長	今言われたことやパンフレットのことも併せて、今後の方針といいますか目標と いいですか、そういうものはありますか。
事務局	少しパンフレットとは話がそれますが、PRという点で、今年東京2025デフリンピックが開催されます。兵庫県聴覚障害者協会から、赤穂市に陣たくんのキャラクターを応援マスコットとして協力してもらえないかという依頼がありまして、

	陣たくんを動員することが決まっています。それに合わせて、県内をデフリンピックの応援キャラバンが回るということを兵庫県聴覚障害者協会が計画されており、赤穂にもぜひ来て欲しいとお願いしています。ここに来ていただければ、広く市民の方にも手話のPRができるのではないかと思いますがいかがでしょうか。
会長	今お話をいただきましたキャラバンについて、兵庫県に来るのは9月18日から23日の間です。 兵庫県の41市町すべてを回るのは難しいと思いますが、調整をしながら、予定を決めるので、まだちゃんと決まってるわけではありません。赤穂市に来れることが決まりましたらまた協会を通じてご連絡させていただくことになると思いますが今のところは何も申し上げられません。
事務局	先ほどの手話関係のパンフレット作りについてですが、すごくいいなと思います。赤穂市のものがつくれて、それがいろいろな場所でPRできるのはいいなと思います。しかし、おそらく、事務局側はそのパンフレット作成自体は、どこかに頼まないといけない、イコール予算がかかるものであるので、すぐにそれは作りますとは言えないのかなと思いますが、そのパンフレットの内容について、内容が良いものでなければ作る意味はないと思うので、それをこの推進会議の下部組織ではないんですけれども、ろうあ協会や、手話の団体、その他の団体の人が集まる場というのを設けて話そうということに以前はなっていたかと思います。その場で、このパンフレットをどういうものにしたらいいかについて、皆さんで考えていただけたら、市としてもより動きやすくなるのではと思います。
会長	今の説明はすごくいいと思います。他にありますか。
事務局	聴覚に障がいのある方を含めての手話の集まりというか、こういう支援をする場の広がりには赤穂ろうあ協会が少人数ですごく頑張っていただいております。もちろんサークルの方にも頑張っていただけて、その中で市も微力ながら協力させていただいております。耳の不自由な方も、何らかの形で、仕事、学校、友人関係など社会参加はされておられるとは思いますが、中には、そういう集まりがあるということを知らないですとか、参加したくてもきっかけがうまく掴めないといった方がいらっしゃる可能性があります。やはりそういう、情報の周知について、例えばインターネットやパンフレットなどで使って周知することで、こういうものがあるんだったら参加したいという気持ちが起きてくるのではないかというふうに思います。 お金のかかることについてはすぐにお返事はできませんが、そういったところも含めて、皆様と知恵を出し合って、意見を聞きながら、取り組んでいけたらなというふうに思います。
会長	経過報告に関して、皆さんよろしいでしょうか。 すみません。私からもう1つ質問したいのですが、4ページの予算の負担金についてご説明していただけないですか。
事務局	1番の意思疎通支援事業の負担金については手話通訳士の現任研修にかかる負担

	金です。4番の、手話奉仕員養成講座の負担金については、講座の受講料です。
会長	よくわかりました。細かく書かれてないので、質問させていただきました。 他はいかがですか。
委員	(意見なし)
会長	続いて、赤穂市の手話施策の推進に関する取り組みについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	手話施策の推進における赤穂市の課題としまして、現在は、イベント（手話言語の国際デー、映画上映）を開催する際、ホームページ、LINE、広報あこうを通して周知を図ったり、それに加えて障害者週間や障害者雇用月間にはポスターを掲示したりしています。 先ほどの報告内容も踏まえ、それぞれのお立場で施策の更なる推進を図るためにどのような取り組みをすれば効果的に手話の普及を図り、手話で意思疎通が図りやすい環境を構築することができるか議論していただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。
会長	ご説明ありがとうございます。いかがですか。 9月の23日以降のことでも構いませんので、皆さんご意見があればお願いします。 集客に向けて、私の意見をよろしいでしょうか。 まず学校において、小中学校に指文字のポスターを貼ることで手話の理解に繋がるかと思います。子供は覚えが早いので、指文字だけでもすぐ覚えていただくことができます。手話も同時に覚えていただけます。高学年になると、手話をスムーズにできる子もいるので、学校で議論していただければ嬉しいです。 2つ目ですが、こちらの市役所には毎年4月に新入職員が入りますよね。新入職員が入りますので、聞こえないということはどういうことなのか、簡単な手話も含めて研修をするとか、報告書に書かれていなかったのでもう一度やってなかったのかなと思って提案させていただきます。 3つ目に、会社関係です。職場で手話奉仕員の養成講座にもっと参加していただけるように、アナウンスするというのも必要かと思います。 その他、会社、職場では仕事に関する手話、A型・B型作業所、介護の場でもそういう活動を進めていただければと思います。 3つ申し上げましたけれども、どうでしょうか。
事務局	学校現場においては小学校5年生の教科書に、手話・点字が出てきます。そういったところで手話体験、点字体験というものを、学校現場で実施しておりますので、子供たちの学びを一般化し、広げるということは赤穂市として可能ではないかと考えております。また、中学校においても小学校で学習したことが、中学校でも繋がりと生まれてくるというのは、非常にいいことではないかなと感じております。
事務局	市役所の新入職員研修については、1時間実施しております。しかし、1回だけ

	の実施という事で楽しいという感想だけで終わってしまっているのでは、継続して、手話奉仕員養成講座にも来ていただきたいと思っています。
委員	商工会議所では、いろいろな会合がありますので、参加された事業者の方に、時間をとって、手話や聴覚障がい者への理解を深めるような場がすぐにあるかどうか分かりませんが、また、講師の方を呼んでそういったことも可能ではないかというふうに考えます。
会長	あと、ポスターについて三木市では、9月23日の手話言語国際デーに子供たちにポスターをかいてもらって手話学習に繋がるようにしていたりします。 他に皆さん意見どうですか。
委員	ポスターというのはすごくいいなと思っていて、さっきも言ったようにブルーライトアップのときに集まるだけだと、なかなか人が来なかったりしますが、他の要素を入れるとその他の目的のために来て、ついでに、手話体験をすることも可能なので、三木市の案はいいなと思いました。なので、小学校の負担になるかもしれませんが、夏休みの宿題で防犯ポスターなどがある中に、手話啓発ポスターみたいなものも入れて、コンクールのように展示をして、その横にワークショップを設けるなどをすれば、展示されたものを見に来るので、入賞以外の作品も全部展示すれば、多くの人が来るので、来た子達を捕まえて手話体験をするというふうにつなげていけるといいと思います。小学校で手話体験学習ができて、ろうの方と喋ったり触れ合う機会が増えればいいのかと思います。 また、手話言語を推進するにあたって、通訳者が足りないという問題もあります。通訳者を育てるために今の若年層の手話をする人たちが少ないという問題があるので、そこを育てるためにはやはり小さい小中学生、若い人たちが、手話に触れ合う機会を増やさなければなかなか難しいのかなと思うのでポスターという考えはいいというふうに思いました。
会長	ありがとうございました。他にいかがでしょうか。 ご意見まだいただけてない方からお願いします。
委員	自分が手話を始めたきっかけを考えながら、どうすればみんなが手話に触れたいと思うのかとか、学びたいと思えるのかを考えていました。 学校で学習することは、ひとつのきっかけですが、先ほどからあるようになかなか継続的にというところに結びつかない。きっかけは、ドラマやネットが多いのかなとは思いますが、それではブームで終わってしまうのかなというのもあって、どうすれば、続けていきたいな、面白いな、この言葉知りたいなというふうになるのかを考えていました。あと、情報は、福祉の窓口で発信していますがそこを尋ねていく人はすごく限定的なので、情報のまき方についてSNSがいい世代、ペーパーの方がいい世代など、広報に触れる機会も少なかったりするので、広く身近におもしろそうと思えるようなものができればいいなと思いました。一緒に考えたいと思います。
委員	私ができることとしましては、私の大学も、自分のゼミ生に、9月23日にこう

	いうイベントがありますよということをぜひ伝えたいと思いました。パンフレットに入れる内容については、また次回までの宿題にしてもいいのかなというふうに思います。 1つアイデアとしましては、赤穂市の歌か何か、指文字とか手話で表せるものを取り入れてもいいのかなというふうに思いました。例えばで赤穂市の高齢者の方に、いきいき100歳体操で一番だけでもいいので、何か手話をするとかはどうですか。ぜひお願いしたいと思います。
委員	手話もありますけども広い意味でハンドサインっていう考え方もあると思います。以前、デイサービスとか、ボランティアに行ったことがあるのですが、耳の遠い方が多いです。ご飯とか、お手洗いとか、それからお風呂入るとかいうことを聞くときに、職員さんが大きな声で、どうするとかいうことをよくお話されてるんですけど、そういうときにハンドサインを使うとか、声でなくても、話ができるということを入力に手話につなげていくということができると思いました。私も要約筆記をしていてよく手話通訳の方と仕事をする中で、手話は遠くで話しても通じるので便利だなと思ったこともあったので、手話という事を固く考えなくても、指で会話や意思疎通、コミュニケーションをとるということを広く伝えていってそこを入口にしてもいいかなと思いました。 赤穂はロコミの世界だと感じるので、お年寄りはおそこであんなことがあったよ、こんなことがあったよなど、広報紙よりもおしゃべりで広がる世界だと思っていますので、いきいき100歳体操とか高齢者の方の集まりなど、地域の中でも働きかけて、広めて、学んで、興味を持っていただくのも1つの方法かなと思います。
委員	皆さんの意見を聞いて、そんなに固く考えずに、手話を見ながら体操をしたり、ハンドサインなどを使うことも指先を動かしたり、認知症予防のためにいいなと思いました。そうすることで自然と手話を覚えて、単語や挨拶の手話だけでも、ちょっと口ずさみながら、自然とできればいいなと思います。覚えるぞと思うと意外と忘れてしまうので、自然に入る手話を生活の一部として取り入れることで、気づかないうちに手話で話していた、自然と手が出てきたというふうになると一番いいと思うので年齢に関係なく、子供たちも楽しく手話に触れ合えればいいと思います。また、高齢者の方が、デイサービスなどに行ったときに、コミュニケーションをとるために、大きな声で話さなくても、意思疎通が図れるというのはすごくすてきなと思いました。
委員	私も先ほど言いましたが商工会議所から来ておりますので、赤穂市の条例の中で言えば事業者の役割という部分を担うことになると思います。 そういう意味で言えば、やはり市内の各事業者の方に、こういった手話とか、福祉に関する情報発信、プロパーとしての役割があると思います。正直言いまして、私も今までこういった会議に出席したことがなかったので、関心がなかったですし、情報を見てもずっと流していた部分があるんですが、今日の会議に出させていただいたので、これからは手話に関する情報が流れてきたら多分目につくと思います。

	今後関心を持って、上の方にも、こういった話があるので、会合で周知したらどうですかなどの意見は言えると思います。そういうところを意識してやっていきたいと思っています。
委員	ハローワークとして手話の普及にどう貢献できるかという点ですけれども、赤穂市でも、聴覚障がいの方がいらっしゃるということで、お仕事を探されている方がたくさんいらっしゃると思います。 現状としては、ハローワークでは月1回、手話通訳の方に来ていただいて、待機してもらっていますが、実際に聴覚障がいのある方が来られたことは4月以降まだ目にしたことはありません。 ハローワークに行っても話が通じないから来ていないのか、実際仕事を探されている方がいないのか分かりませんが、手話ができる人がいますよというアピールをすれば、お仕事を探すためにハローワークに来ていただきやすくなるのかなと思います。
委員	先ほど、小中学校に手話言語デーのポスターを依頼するとか指文字のポスターを貼るなどの啓発活動するのはどうかという意見が出ていましたが、私は小中学校とはほとんど縁がありません。では、どこへ行くかいうと、スーパーが多いです。ですのでスーパーとかにも、そういったポスターを掲示していただくというのが1つの手だなと思いますし、手話とは何かが分からなければそもそも興味の持ちようがないと思うので、例えば、スーパーに行って、私がろう者の方と買い物の時に雑談をしてるのを見て、何をやってるんだろうって、そこから興味を持ってもらえれば、それも1つのきっかけになるかなと思います。 私はスーパーでろう者の方と積極的に手話でお話するようにしています。本当に小さいことですが、そういうことから進めていけばいいと思います。
委員	私もポスターの案がすごくいいなと思いました。この夏からでも宿題にして欲しいと思います。 私も10年以上前に手話奉仕員養成講座を受講しました。そこから考えると赤穂市には、講座を終了した方が結構いらっしゃると思うのですが、そういう人たちが皆さんサークルに入ったり、活動してる場面をあまり見かけないので、元は興味があって入った方が多いのにもったいないと思います。隠れていらっしゃる方を引き戻すためにも、ポスターを貼ったり、子供向けに小学校で、いろいろ活動するというのも、小さい子たちを育てるということと、今まで勉強した方を呼び戻すいうところを考えていければと思います。
会長	他に意見はいかがですか。 赤穂の手話言語条例は、8年目ですね。10年目の記念イベントなどはいかがですか。例えば、赤穂の祭りがありますね。そのときに、ろうあ協会やサークルと一緒に何か手話をやったりですとか、あとポスターを掲示したりですとか、あと行政も一緒に何かできればいいと思います。また思いつけば集まったときに、意見交換できるかと思います。他ございませんか。なければ事務局から何かございますか。

事務局	本日は長時間、様々なご意見いただきましてありがとうございました。本当に広報や啓発活動が大事だということで、皆さん議論いただけたのではないかなと思います。委員の皆様がおっしゃられていましたように、点ではなくて、線にしていかなければいけないと思いますので、こういった会議を通して、線にした繋がりを持って、啓発活動や、広報活動を行ってまいりたいというふうに考えております。 今年度、2回目の会議を、できれば年明けぐらいに開催をさせていただきたいと思いますので、また日程等が決まりましたら、皆さんの方にご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。
会長	それでは、令和7年度第1回赤穂市手話推進施策推進協議会を終了します。